貸金業者登録申請書・届出書用紙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 2020.12.23



　内　　訳

登録申請書………………………………………………………………………………(別紙様式第１号第１面)Ｐ.３

登録の区分等……………………………………………………………………………(別紙様式第１号第２面)Ｐ.４

役　員（次葉）………………………………………………………………………………………………………Ｐ.５

令第３条に規定する使用人 …………………………………………………………（別紙様式第１号第３面)Ｐ.６

営業所等の名称及び所在地……………………………………………………………(別紙様式第１号第４面)Ｐ.７

法第４条第１項第７号に規定する電話番号その他の連絡先等……………………(別紙様式第１号第５面)Ｐ.８

業務の種類………………………………………………………………………………(別紙様式第１号第６面)Ｐ.９

第７面 業務の方法の記載上の注意 ………………………………………………………………………………Ｐ.10

業務の方法………………………………………………………………………（別紙様式第１号第７面－１）Ｐ.11

 （別紙様式第１号第７面－２）Ｐ.12

他に行っている事業の種類……………………………………………………………(別紙様式第１号第８面)Ｐ.13

登録免許税領収書 収入印紙又は証紙貼付欄………………………………………(別紙様式第１号第９面)Ｐ.14

・…………………………………………………………………………………………………………………………………

誓約書（新規･更新用）……………………………………………………………………(別紙様式第１号の２)Ｐ.15

 履歴書…………………………………………………………………………………（別紙様式第２号第１面）Ｐ.16

施行規則第４条第２項に規定する書類（本人確認書類等)の貼付欄……………(別紙様式第２号第２面) Ｐ.17

沿　革……………………………………………………………………………（別紙様式第２号の２）Ｐ.18

株主又は社員の名簿　親会社の株主又は社員の名簿……………………………………（別紙様式第３号）Ｐ.19

登録申請者､重要な使用人及び貸金業務取扱主任者の氏名等 ………………………(別紙様式第３号の２)Ｐ.20

財産に関する調書………………………………………………………………………………(別紙様式第４号)Ｐ.21

貸付けの業務の経験者の業務経歴書……………………………………………………(別紙様式第４号の２)Ｐ.22

 貸付けの業務の経験者の業務経歴書(次葉)………………………………………………………………………Ｐ.23

 指定紛争解決機関との契約締結等の状況………………………………………（別紙様式第４号の２の２）Ｐ.24

……………………………………………………………………………………………………………………………………

変更届出書……………………………………………………………………………………（別紙様式第５号）Ｐ.25

変更届出書（別紙）…………………………………………………………………………………………………Ｐ.26

誓約書(変更届出書用)…………………………………………………………………（別紙様式第１号の３）Ｐ.27

……………………………………………………………………………………………………………………………………

開始等届出書…………………………………………………………………………………………………………Ｐ.28

指定信用情報機関との信用情報提供契約に関する届出書………………………………………………………Ｐ.29

財産的基礎に関する届出書…………………………………………………………………………………………Ｐ.30

心身の故障により貸金業を適正に行うことができない者として内閣府令で定める者の該当者に関する届出書…………………………Ｐ.31

禁錮以上の刑に関する届出書………………………………………………………………………………………Ｐ.32

貸金業法等の違反による罰金刑に関する届出書…………………………………………………………………Ｐ.33

暴力団員等に関する届出書…………………………………………………………………………………………Ｐ.34

不正又は不誠実な行為をおこなうおそれがある者の該当性に関する届出書…………………………………Ｐ.35

貸金業務取扱主任者の要件に関する届出書………………………………………………………………………Ｐ.36

債権譲渡に関する届出書……………………………………………………………………………………………Ｐ.37

役員等の法令違反等に関する届出書………………………………………………………………………………Ｐ.38

特定保証業者との保証契約に関する届出書………………………………………………………………………Ｐ.39

業務の委託に関する届出書…………………………………………………………………………………………Ｐ.40

貸金業協会加入又は脱退の届出書…………………………………………………………………………………Ｐ.41

非営利特例対象法人の要件に該当して貸金業を営む場合の届出書……………………………………………Ｐ.42

非営利特例対象法人又は特定非営利金融法人の該当要件を喪失した場合の届出書…………………………Ｐ.43

非営利特例対象法人が業務経験者に関する要件を充足した場合の届出書……………………………………Ｐ.44

非営利特例対象法人が登録拒否基準の特例要件を喪失した場合の届出書……………………………………Ｐ.45

特定非営利金融法人の要件に該当して貸金業を営む場合の届出書……………………………………………Ｐ.46

特定非営利金融法人が特定貸付契約の締結を業として行うことを中止する場合の届出書…………………Ｐ.47

……………………………………………………………………………………………………………………………………

廃業等届出書……………………………………………………………………………(別紙様式第６号)－１ Ｐ.48

 －２ Ｐ.49

－３ Ｐ.50

－４ Ｐ.51

－５ Ｐ.52

（第１面）

年　　　月　　　日

財務(支)局長

殿

知事

（郵便番号　　　 　　－　 　　　　）

申請者　 住所

電話番号（　　　　 ）　　　 　 －

氏　　名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

登　録　申　請　書

貸金業法第３条第１項の規定により貸金業者の登録

を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は、

事実に相違ありません。

（記載上の注意）

１．不要な字句は消して使用すること。

２．氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

（第２面）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ※ | 登録番号 | 財務（支）局長知事 | （　　　）第　　　　　　号（　　年　　月　　日） |
| 従前の登録番号 | 財務（支）局長知事 | （　　　）第　　　　　　号（　　年　　月　　日） |
| １. | 登録の区分 | 新　　　　規 | 更　　　　新 |
| ２. | 法人・個人の別 | 法　　　　人 | 個　　　　人 |
| ３. | 協 会 加 入の 有 無 | 有 （会員番号： 　　　　　　　　 　　　 ） | 無 |
|  | （ふ　 り 　が 　 な） |  |
| ４. | 商号又は名称 |  |
|  | （ふ 　 り 　 が 　 な） |  |
| ５. | 氏名（法人にあっては、代表者の氏名） |  |
| ６. | 住所 | （郵便番号　　 　－ 　　 　）電話番号（ 　　　）　　　　－ |
| ７. | 法定代理人 |  |
|  | （ふ 　り　 が 　な） |  |
|  　氏　　　　　名（法人にあっては、商号又は名称） |  |
| ８. | 役員 |  |
| （ふ 　り 　が 　な） | 役　 名 　等 |
| 氏　　　　名（法人にあっては、商号又は名称） |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |

（記載上の注意）

１　「※登録番号」には記載しないこと。

２　「従前の登録番号」は、登録の更新の申請をする場合に記載すること。

３　「登録の区分」及び「法人・個人の別」は、該当するものに○印を付けること。

４　「協会加入の有無」は、該当するものに○印を付け、「有」の場合は併せて会員番号を記載すること。

５　「商号又は名称」は、法人の場合は商号を、人格のない社団又は財団の場合は名称を記載すること。なお、個人の場合において、商号

登記をしているときはその商号を、商号登記をしていないときは屋号等の名称のうち１個を記載することができる。

６ 「氏名」には、外国人の場合において、住民票に記載された通称があるときには、括弧書で併記することができる。

７ 「氏名」には、氏を改めた者においては、旧氏及び名を括弧書で併記することができる。ただし、「法定代理人」が氏を改めた者である場合にはこの限りでない。

８　「住所」は、法人の場合は登記簿上の本店又は主たる事務所の所在地を、人格のない社団又は財団の場合は主たる営業所等の所在地を、

個人の場合は現住所（現住所において貸付けに関する業務を営まない場合には、貸付けに関する業務に係る主たる営業所等の所在地）を

記載すること。なお、電話番号は、場所を特定する電話番号に限る。

９　「役員」は、法第４条第１項第２号に該当する者をすべて記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に

　記載して、その書面を第２面の次に添付すること。

８．役　　　　員　（ 次 葉 ）

|  |  |
| --- | --- |
| （ふ　 り　 が　 な）氏　　　　　　名(法人にあっては、商号又は名称) | 役名等 |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |

（第３面）

９. 令第３条に規定する使用人

|  |  |
| --- | --- |
| （ふ　り　が　な）氏　　　　名 | 職　　　　名 |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
| 計　　　　　名 |  |

（記載上の注意）

１ 氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名」に括弧書で併記することができる。

２ 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第３面の次に添付すること。

（第４面）

１０. 営業所等の名称及び所在地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名 　 　 　 称（設 置 年 月 日） | 所　　　　在　　　　地 | 貸金業務取扱主任者の氏名（登 録 番 号） |
| (主たる営業所又は事務所)(　　　　年　　 月　　 日) | 電話番号（　　　　）　　　　　－ |  |
| (従たる営業所又は事務所)(　　　　年　　 月　　 日) | 電話番号（　　　　）　　　　　－ |  |
|  (　　　　 年　　 月　　 日) | 電話番号（　　　　）　　　　　－ |  |
| (　　　　 年　　 月　　 日) | 電話番号（　　　　）　　　　　－ |  |
| (　　　　 年　　 月　　 日) | 電話番号（　　　　）　　　　　－ |  |
| (　　　　 年　　 月　　 日) | 電話番号（　　　　）　　　　　－ |  |
| (　　　　 年　　 月　　 日) | 電話番号（　　　　）　　　　　－ |  |
| (　　　　 年　　 月　　 日) | 電話番号（　　　　）　　　　　－ |  |
| (　　　　 年　　 月　　 日) | 電話番号（　　　　）　　　　　－ |  |
| (　　　　 年　　 月　　 日) | 電話番号（　　　　）　　　　　－ |  |
| 計　　　　　　　店 |  |  |

（記載上の注意）

１　「名称」は、主たる営業所等、従たる営業所等並びに従たる営業所等のうち自動契約受付機、現金自動設備及び代理店の名称を、それぞれ区分して記載すること。なお、店舗外現金自動設備のうち、自社設置分については「自社設置現金自動設備」と記載し、業務委託先設置分については委託先の名称（委託先が貸金業者の場合は登録番号（登録番号の括弧書につい

ては、記載を省略することができる。）を、貸金業者以外の場合は本店所在地を含む。）を記載すること。

　　また、営業所等は、施行規則第１条の５第３項に規定する「営業所又は事務所」をいい、名称の如何を問わない。

２　「所在地」には電話番号（場所を特定する電話番号に限る。）を併記すること。なお、現金自動設備については、設置都道府県名（業務委託先設置分は委託先ごと）を記載すること。

３　「貸金業務取扱主任者の氏名」は、施行規則第10条の８に定めるところにより各営業所等に設置した貸金業務取扱主任者を記載すること。氏を改めた者においては、旧氏及び名を「貸金業務取扱主任者の氏名」に括弧書で併記することができる。なお、自動契約受付機若しくは現金自動設備のみにより業務を行う営業所等又は代理店（当該代理店が貸金業者である場合に限る。）については、他の営業所等の貸金業務取扱主任者を設置することができる。

４　現金自動設備について、地域によって異なる貸金業務取扱主任者を設置する場合には、当該地域ごとに、それぞれ区分して記載すること。

５　記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第４面の次に添付すること。

（第５面）

１１. 法第４条第１項第７号に規定する電話番号その他の連絡先等

|  |
| --- |
| 電話番号その他の連絡先等 |
| 　 |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

（記載上の注意）

　１　「電話番号その他の連絡先等」には、施行規則第３条の２に規定する連絡先等を記載する。

　２　貸付けに関する業務を他者に委託し、当該委託先の連絡先等を広告等に表示する場合には、当該連絡先等を記載すること。

３　記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第５面の次に添付すること。

（第６面）

１２. 業務の種類

１．金銭の貸付け

（１）　手形貸付

（２）　証書貸付

（３）　極度方式貸付

（４）　手形の割引

（５）　売渡担保

（６）　その他（具体的に記載すること。）

２．金銭の貸借の媒介

（１）　手形貸付の媒介

（２）　証書貸付の媒介

（３）　極度方式基本契約の媒介

（４）　手形の割引の媒介

（５）　売渡担保の媒介

（６）　その他の媒介（具体的に記載すること。）

３．金銭の貸付けの代理

（１）　委任

（２）　受任

（記載上の注意）

　 　「金銭の貸付け」、「金銭の貸借の媒介」及び「金銭の貸付けの代理」については、該当するものに○をつけること。なお、不要な字句は消して使用すること。

第７面　業務の方法の記載上の注意

１　「賠償額」には、賠償額の計算方法を併記すること。

２　「利息の計算の方法」は、先取り・後取りの別、単利・複利の別、残債方式・アドオン方式の別及び端数利息の処理方法を記載すること。

３　「返済方式」は、一括返済方式、元利均等返済方式、元金均等返済方式、定率リボルビング方式、定額リボルビング方式、自由返済方式及びその他の方式の別を記載すること。なお、その他の方式がある場合、具体的な名称を括弧書で併記すること。

４　「返済の期間」は、返済の方式に応じて最短及び最長の期間を記載すること。ただし、定率リボルビング方式、定額リボルビング方式、自由返済方式及びその他の方式の場合において記載が困難であるときは、元本への返済の約定日（返済の約定日がないときはその旨）を記載することで代えることができる。

５　「返済の回数」は、返済の方法に応じて最少及び最多の回数を記載すること。ただし、定率リボルビング方式、定額リボルビング方式、自由返済方式及びその他の方式の場合において記載が困難であるときは、これを省略することができる。

６　「担保に関する事項」は、担保徴求の有無、主な担保の種類及び保証人の要否を記載すること。

７　「手数料に関する事項」は、礼金、割引金、手数料、調査料その他名義のいかんにかかわらず、貸付けに関する費用を徴求する場合に、その名称及びその額又は割合を記載すること。

８　「その他必要と認められる事項」は、貸付けの申込みの方法及び金銭の交付の方法について記載すること。

（第７面）－１

１３. 業務の方法

１．貸付けの相手方

（消費者金融、事業者向け金融の別）

　イ．消費者金融　　　ロ．事業者向け金融

２．貸付けの利率

（場合によって異なるときは、その上限の率。実質年率で記載すること。）

　　 年　　　　　　　　％

３．賠償額(違約金､遅延損害金を含む。)を予定する場合における当該賠償額の元本に対する割合。(場合によって異なるときは、その上限の率。実質年率で記載すること。)

　 年　　　　　　　　％

（賠償額の計算方法）

４．利息の計算

(１) 利息の計算方法

イ．先取り　 ハ．単利　　ホ．残債方式　　　　　　　端数利息の処理方法

ロ．後取り　 ニ．複利　 ヘ．アドオン方式　 　（　　　　　　　　　　　　　　　）

(２) 利息の計算の期間

貸付け　　日からの弁済の　　日までとする。（　　　　　　　　　　　　 ）

(３) 利息元加の方法

イ．する………その場合の方法（　　　 　　　　 　　　　　　　　　　　　　　）

ロ．しない

５．返済の方式並びに返済の期間及び返済の回数

 　　　　　 （返済の期間）　 　　　　　　 （返済の回数）

（返済の方式）　　　　　　　　　（最短）　～　（最長）　　　　　　（最少）　～　（最多）

 　　　　か月　　　　　か月　　　　　　　　回　　　　　 回

イ．一括返済方式　　　　　　　　　　～

ロ．元利均等返済方式　　　　　　　　　　～　　　　　　　 　　　　　　　～

ハ．元金均等返済方式　　　　　　　　　　～　　　　　　　 　　　　　　　～

ニ．定率リボルビング方式　（ 　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

ホ．定額リボルビング方式　（ 　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

ヘ．自由返済方式 （ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 ）

ト．その他の方式 （ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　）

 ［　 　　　　　　　　 ］ 　　　　　　　～　　　　　　 　　　　　　 ～

（第７面）－２

６．無担保無保証の貸付けを行うときは、その最高限度額

 最高限度額　　　　　　　　　　千円

７．担保に関する事項

 (１) 担保徴求の有無　　　　　　　　　　有　　　　　　　　無

 (２) 主な担保の種類

(　　　　　　　　　　)

(３) 保証人の要否　　　　　　　　　　　　要　　　　　　　　否

８．手数料に関する事項

　　　　Ａ．徴求する　　その場合の名称及び

(

)

その額又は割合

　　　　Ｂ．徴求しない

９．媒介手数料の割合

（場合によって異なるときは、その上限の率）

　　　　　　　　　　　　 　　　　％

10. 貸金業に関する代理契約を締結している場合は、その相手方及び委任又は受任

の別

　　　　　　　委任

受任

11．その他必要と認められる事項

(１) 貸付けの申込み方法　Ａ．店頭

Ｂ．店頭以外　その場合の方法

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　）

(２) 金銭の交付の方法　　Ａ．店頭

Ｂ．店頭以外　その場合の方法

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　）

（第８面）

１４. 他に行っている事業の種類

（記載上の注意）

　日本標準産業分類表細分類により記載すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １５. | 登録免許税領収書 | 貼 付 欄 | （第９面） |
| 収入印紙又は証紙 | （消印してはならない。） |
|  |

別紙様式第１号の２（第４条関係）

年　　 月 　　日

財務(支)局長

殿

知事

氏　　名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

誓　　　約　　　書

　 　　私並びに貸金業法第４条第１項第２号に規定する役員、

貸金業法施行令第３条に規定する使用人及び貸金業法第12

条の３第１項に規定する貸金業務取扱主任者は、貸金業法

第６条第１項各号に該当しない者であることを誓約します。

（記載上の注意）

１．個人である場合には、「並びに貸金業法第４条第１項第２号に規定する役員」を消して使用すること。

２．氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第２号(第４条、第８条関係)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（第１面）

履　　歴　　書

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 現住所 | （郵便番号　　　　―　　　　　）電話番号（　 　　）　　　　― |
| 役 職 名 等 |  | 生年月日 | 　　　　 年　　月　　日（満　 　歳） |
| 職　歴　及　び　兼　職　状　況 | 期間 | 内容 |
| 自　　　年　　　月　　　日 |  |
| 至　　　年　　　月　　　日 |
| 自　　　年　　　月　　　日 |  |
| 至　　　年　　　月　　　日 |
| 自　　　年　　　月　　　日 |  |
| 至　　　年　　　月　　　日 |
| 自　　　年　　　月　　　日 |  |
| 至　　　年　　　月　　　日 |
| 自　　　年　　　月　　　日 |  |
| 至　　　年　　　月　　　日 |  |
| 自　　　年　　　月　　　日 |  |
| 至　　　年　　　月　　　日 |  |
| 自　　　年　　　月　　　日 |  |
| 至　　　年　　　月　　　日 |  |
| 自　　　年　　　月　　　日 |  |
| 至　　　年　　　月　　　日 |  |
| 自　　　年　　　月　　　日 |  |
| 至　　　年　　　月　　　日 |  |
| 自　　　年　　　月　　　日 |  |
| 至　　　年　　　月　　　日 |  |
| 賞 罰 等 | 年　月　日 | 賞罰等の内容 |
|  |  |
| 上記のとおり相違ありません。　　 年　　　月　　　日　　氏　　　名  |
|  |

（記載上の注意）

　１　氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

２　「職歴及び兼職状況」は、貸金業に係る職歴及び兼職状況を全て記載すること。（当該貸金業に係る登録番号（登録番号の括弧書については、記載を省略することができる。）もあわせて記載すること。）

３　「賞罰等」は、法第６条第１項第４号、第５号及び第６号に係るものは全て記載し、行政処分

については同項第３号に係るもののみを記載すること。

４　施行規則第４条第２項に規定する書類については、第２面の所定の場所にはり付けること。

（第２面）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  | 写　　真（縦４㎝　横３㎝）単独、上三分身、無帽、正面、無背景 |  |
| （撮影　　　　年　　　月） |
|  | （施行規則第４条第２項に規定する書類） |  |
|  |  |  |  |

別紙様式第２号の２

 沿　　　　革

|  |  |
| --- | --- |
| （ふりがな） |  |
| 商号又は名称 |  |
| （ふりがな） |  |
| 代表者の氏名 |  |
| 住所 | （郵便番号　　　 － 　　　 ）　電話番号（　　　　）　　　 　－　 |
| 設立年月日及　び設立時の事業 |  |
| 設立の経緯 |  |
| 設立後の沿革 |  年　月　日 | 沿　革　の　内　容 |
|  |  |
| 賞 罰 | 年　 月 　日 | 賞 罰 の 内 容 |
|  |  |
| 上記のとおり相違ありません。　　 年　　 月　　 日　　　　　代表者の氏名　　　　　　　　　　  |

（記載上の注意）

１　「商号又は名称」は、登記簿上の商号又は名称を記載すること。

２　氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

３　「住所」は、法人の場合は登記簿上の本店又は主たる事務所の所在地を、人格のない社団又は財団の場合は主たる営業所等の所在地を記載すること。

４　会計参与にあっては、「設立時の事業」の記載は不要。

５　「設立後の沿革」は、貸金業に係る事項を全て記載すること。（当該貸金業に係る登録番号（登録番号の括弧書については、記載を省略することができる。）もあわせて記載すること。）

６　「賞罰」は、法第６条第１項第３号、第５号及び第７号に該当するものを全て記載すること。

別紙様式第３号（第４条第３項第７号関係）

１. 株主又は社員の名簿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (Ａ) | 総株主等の議決権の数 | 個 |
| 氏名又は名称 | (Ｂ) 保有する議決権の数 | 割合((Ｂ)/(Ａ)) |
|  | 個 | ％ |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 | 個 | ％ |

（記載上の注意）

１　「総株主等の議決権」とは、施行規則第２条第１号に規定する総株主等の議決権をいう。

２　「議決権」とは、施行規則第２条第１号に規定する議決権をいう。

３　氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

４　保有する議決権の数の多い順に従い５名（法人含む。）について記載すること。

５　他人の名義をもって所有している株式又は出資に係る議決権がある場合は、合算した議決権の数を記載するとともに、その割合を括弧書で記載すること。

２. 親会社の株主又は社員の名簿

|  |  |
| --- | --- |
| （ふりがな） |  |
| 商　　　号 |  |
| （ふりがな） |  |
| 代表者の氏名 |  |
| 住　　　　所 |  |
| (Ａ) | 総株主等の議決権の数 | 個 |
| 氏名又は名称 | (Ｂ) 保有する議決権の数 | 割合((Ｂ)/(Ａ)) |
|  | 個 | ％ |
|  | 　　　　　 | ％ |

（記載上の注意）

　１　氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

　２　「総株主等の議決権」とは、施行規則第２条第１号に規定する総株主等の議決権をいう。

３　「議決権」とは、施行規則第２条第１号に規定する議決権をいう。

４　保有する議決権の数の多い順に従い２名（法人を含む。）について記載すること。

５　他人の名義をもって所有している株式又は出資に係る議決権がある場合は、合算した議決権の数を記載するとともに、その割合を括弧書で記載すること。

別紙様式第３号の２（第４条、第８条関係）

登録申請者、重要な使用人及び貸金業務取扱主任者の氏名等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名（カタカナ） | 氏　名（漢字） | 生　年　月　日 | 性別 | 種別 |
| 姓 | 名 | 姓 | 名 | 元号 | 年 | 月 | 日 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

　１　氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

２　元号については、明治の場合はＭ、大正の場合はＴ、昭和の場合はＳ、平成の場合はＨと記載すること。

３　性別については、男性の場合はＭ、女性の場合はＦと記載すること。

４　種別については、役員の場合はＹ、重要な使用人の場合はＳ、貸金業務取扱主任者の場合はＫと記載

すること。兼務している場合は、その双方を記載すること。

５　上記様式の記入は、上記様式の事項を記録した電磁的記録の提出をもって代えることができる。この場合においては、次によるものとする。

(1) 氏名（カタカナ）は、半角のカタカナで記録し、姓と名の間を半角で１マス空けること。

(2) 氏名（漢字）は、全角で記録し、姓と名の間を全角で１マス空けること。なお、常用漢字でない等

の理由により、漢字が記録不可能なものである場合には、当該漢字に代えて、平仮名を記録すること。

(3) 生年月日のうち年、月及び日については、半角の２桁で記録すること。

(4) 氏名（カタカナ）、氏名（漢字）、元号、年、月、日、性別及び種別の間をカンマで区切ること。

(例) 昭和40年２月１日生まれの貸金太郎氏（男性）が重要な使用人及び貸金業務取扱主任者であ

る場合には、「ｶｼｷﾝ ﾀﾛｳ,貸金　太郎,S,40,02,01,M,SK」と記録する。

別紙様式第４号

財 産 に 関 す る 調 書

年　　　月　　日現在

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 価　　　　　額 | 摘　　　　　要 |
| 資 | 産現金・預金 |  |  |
| 有価証券 |  |
| 未収入金 |  |
| 貸付金 |  |
| 土地 |  |
| 建物 |  |
| 備品 |  |
| 権利 |  |
| 貸倒引当金 | △ |
| その他 |  |
| 計（Ａ） |  |
| 負 | 債借入金 |  |  |
| 未払金 |  |
| 前受金 |  |
| その他 |  |
| 計（Ｂ） |  |
| （Ａ）－（Ｂ） |  |  |

（記載上の注意）

１　この調書は、登録申請者が個人である場合にのみ、記入すること。

２　単位は、千円とすること。

３　資産及び負債の価額については、原則として、取得価格（取得価格のないものにあっては、取得時に

おける適正な評価価格）に基づき算出した、申請日の前年の12月31日における残高を記載すること。

４　有価証券の価額については、当該有価証券に時価がある場合にあっては、上記３にかかわらず、この

調書を作成する日（以下「算出日」という。）に公表されている最終価格に基づき算出した価額を記載

すること。

５　土地及び建物の価額については、上記３にかかわらず、算出日の適正な評価価格に基づき算出した価

額を記載すること。

６　貸倒引当金の価額については、所得税法に基づく計上限度額を記載すること。

７　「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権、その他の無形固定資産をいう。

別紙様式第４号の２（第４条第３項第１５号関係）

年　　　　月　　　　日

商号又は名称

氏名

（法人にあっては、代表者の氏名）

貸付けの業務の経験者の業務経歴書

貸付けの業務の経験者の業務経歴については、下記のとおり相違ありません。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 営業所等の名称 | 役 職 名 | 氏名･生年月日 | 期　　間 | 貸付けの業務の内容 |
|  |  | 年　　 月 　　日　 （満　　　　 歳） | 自　 年　　月　　日 |  |
| 至　 年　　月　　日 |
|  |  | 年　　 月　　 日　 （満　　　　 歳） | 自　　 年　　月　　日 |  |
| 至　 年　　月　　日 |
|  |  | 年　　 月 　　日　 （満　　　　 歳） | 自　 　年　　月　　日 |  |
| 至　 年　　月　　日 |
|  |  | 年　　 月　　 日　 （満　　　　 歳） | 自　 年　　月　　日 |  |
| 至　 年　　月　　日 |
|  |  | 年　　 月　　 日　 （満　　　　 歳） | 自　　 年　　月　　日 |  |
| 至　　 年　　月　　日 |
|  |  | 年　　 月　　 日　 （満　　　　 歳） | 自　　 　年　　月　　日 |  |
| 至　　 年　　月　　日 |

（記載上の注意）

１　氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

２　貸付けの業務を担当する組織における貸付けの業務の経験者について、提出日までの貸付けの業務（他社（貸金業以外の業種に属するものを含む。）での貸付けの業務を含む。）の内容を簡記すること。

３　各営業所等において、貸付けの業務の経験年数の多い順序に従い、少なくとも１人以上の者について作成すること。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 営業所等の名称 | 役 職 名 | 氏名･生年月日 | 期　　間 | 貸付けの業務の内容 |
|  |  | 年　　 月 　　日　 （満　　　　 歳） | 自　 年　　月　　日 |  |
| 至　 年　　月　　日 |
|  |  | 年　　 月　　 日　 （満　　　　　 歳） | 自　 年　　月　　日 |  |
| 至　 年　　月　　日 |
|  |  | 年　　 月 　　日　 （満　　　　 歳） | 自 　年　　月　　日 |  |
| 至　 年　　月　　日 |
|  |  | 年　　 月　　 日　 （満　　　　 歳） | 自　 年　　月　　日 |  |
| 至　 年　　月　　日 |
|  |  | 年　　 月　　 日　 （満　　　　 歳） | 自　 年　　月　　日 |  |
| 至　 年　　月　　日 |
|  |  | 年　　 月　　 日　 （満　　　　 歳） | 自 　年　　月　　日 |  |
| 至　 年　　月　　日 |
|  |  | 年　　 月　　 日　 （満　　　　 歳） | 自 　年　　月　　日 |  |
| 至　 年　　月　　日 |
|  |  | 年　　 月　　 日　 （満　　　　 歳） | 自 　年　　月　　日 |  |
| 至　 年　　月　　日 |
|  |  | 年　　 月　　 日　 （満　　　　 歳） | 自 　年　　月　　日 |  |
| 至　 年　　月　　日 |
|  |  | 年　　 月　　 日　 （満　　　　 歳） | 自 　年　　月　　日 |  |
| 至　 年　　月　　日 |
|  |

（次葉）

別紙様式第４号の２の２（第４条第３項第１６号関係）

年　　　　月　　　　日

商　　号

又は名称

氏　　名

（法人にあっては、代表者の氏名）

指定紛争解決機関との契約締結等の状況

１．指定紛争解決機関が存在する場合

　　　貸金業法第１２条の２の２第１項第１号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ず

る当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称。

２．指定紛争解決機関が存在しない場合

　　　貸金業法第１２条の２の２第１項第２号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容。

（記載上の注意）

氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第５号(第７条関係)

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　 　 ）　　　 －

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

変　更　届　出　書

　 下記の事項について変更ので、貸金業法第８条

第１項の規定により届け出ます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 変更(予定)年月日 | 変更に係る事項 |
| 変更後 | 変更前 |
|  |  |  |

（記載上の注意）

１　「登録番号」の括弧書については、記載を省略することができる。

２　法第４条第１項の登録申請書又は法第８条第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

３　不要な字句は消して使用すること。

４　記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

５　第２面以後は、届出をする貸金業者に係る貸金業者登録簿の当該変更に係る事項を記載した頁に換えるべ

きものとして作成すること。

変　更　届　出　書　(別　紙)

|  |  |
| --- | --- |
| 変更（予定）年月日 | 変更に係る事項 |
| 変更後 | 変更前 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

別紙様式第１号の３（第８条関係）

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

氏 　名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

誓　　　約　　　書

私は貸金業法(以下「法」という｡)第６条第１項第８号、

第９号、第10号及び第13号のいずれにも該当しない者で

あること、並びに貸金業法施行規則第８条第５号に規定する　　　法定代理人、貸金業法施行規則第８条第２号に規定する役員、貸金業法施行令第３条に規定する使用人及び法第12条の３第１項に規定する貸金業務取扱主任者は法第６条第１項第１号から第７号までのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

（記載上の注意）

　１．届出の事項に応じて「第８号、第９号、第10号及び第13号のいずれにも」及び「貸金業法施行規則第８条第５号に規定する法定代理人、貸金業法施行規則第８条第２号に規定する役員、貸金業法施行令第３条に規定する使用人及び法第12条の３第１項に規定する貸金業務取扱主任者」について変更しないものを消すなど適宜書き換えて使用すること。

２．氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （ 　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　　　　 ）　　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

開始等届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第１号の規定により届け出ます。

記

該当事由　　貸金業を　｛　開始　・　休止　・　再開　｝　したため

該当事由発生年月日　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

理　　　　　　　由

（記載上の注意）

１　「該当事由発生年月日」には、開始又は再開の場合はその年月日を、休止の場合は休止期間を記入すること。

２　休止又は再開の場合は、その理由を「理由」欄に記入すること。

３　不要な字句は消して使用すること。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　 －　　　 ）

住　　所

電話番号（　　　 ） 　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

指定信用情報機関との信用情報提供契約に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第２号の規定により届け出ます。

記

該当事由　　指定信用情報機関と信用情報提供契約を　｛　締結　・　終了　｝したため

該当事由発生年月日　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

信用情報提供契約の相手方の

商号又は名称及び住所

（記載上の注意）

１　「該当事由」については、締結又は終了のいずれかに○印をつけること。

２　「該当事由発生年月日」には、指定信用情報機関と信用情報提供契約を締結又は終了した年月日を記入すること。

３　不要な字句は消して使用すること。

（添付資料）

　　信用情報提供契約を締結した場合は当該契約書の写し。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　 － 　）

住　　所

電話番号（　　　　）　　　　 －

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

財産的基礎に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第３号の規定により届け出ます。

記

該当事由　　純資産額が貸金業の業務を適正に実施するため必要かつ適当なものとして政令で定める金額に満たないことを知ったため

該当事由発生年月日　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

該当することになった理由

（記載上の注意）

　 １　「該当事由発生年月日」には、純資産額が施行令第３条の２に定める金額に満たなくなった年月日を記入すること。

２　「該当することになった理由」には、純資産額が施行令第３条の２に定める金額に満たなくなった理由を記入すること。

３　不要な字句は消して使用すること。

（添付資料）

　　 法人である場合においては、施行規則第５条の９第１項第１号に規定する最終事業年度に係る貸借対照表又はこれに代わる書面（同条第２項第１号又は第２号に掲げる場合にあっては、純資産額及びその算出根拠を記載した書面）。

　　 個人である場合においては、施行規則第５条の９第１項第２号に規定する最終事業年度に係る別紙様式第４号により作成した財産に関する調書（同条第２項第３号に掲げる場合にあっては、純資産額及びその算出根拠を記載した書面）。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（ 　　）　　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

心身の故障により貸金業を適正に行うことができない者として内閣府令で定める者の該当者に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規

則第２６条の２５第１項 の規定により届け出ます。

記

該当事由　 以下の者が、貸金業法第６条第１項第１号に該当したため

該当することと

なった者の氏名

該当事由発生年月日　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

該当することとなった理由

（記載上の注意）

１　「該当事由発生年月日」には、「心身の故障により貸金業を適正に行うことができない者として内閣府令で定める者」に

該当した年月日を記入すること。

２　不要な字句は消して使用すること。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　 　　）　　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

禁錮以上の刑に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規

則第２６条の２５第１項 の規定により届け出ます。

記

該当事由　　　以下の者が、貸金業法第６条第１項第４号に該当したため

該当することと

なった者の氏名

刑の確定した年月日　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

刑の種類

（記載上の注意）

　不要な字句は消して使用すること。

（添付書類）

　　確定判決書の写し又は確定判決の内容を記載した書面。年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　 　　）　　　 －

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

貸金業法等の違反による罰金刑に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規

則第２６条の２５第１項 の規定により届け出ます。

記

該当事由　　　以下の者が、貸金業法第６条第１項第５号に該当したため

該当することと

なった者の氏名

違反した法令の規定

刑の確定した年月日　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

罰金の額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（記載上の注意）

　不要な字句は消して使用すること。

（添付書類）

　　確定判決書の写し又は確定判決の内容を記載した書面。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　　　　）　　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

暴力団員等に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規

則第２６条の２５第１項 の規定により届け出ます。

記

該当事由　　　以下の者が、貸金業法第６条第１項第６号に該当したため

該当することと

なった者の氏名

該当事由発生年月日　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

（記載上の注意）

１　「該当事由発生年月日」には、該当者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員に該当した年月日を記入すること。

２　不要な字句は消して使用すること。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－ 　　　）

住　　所

電話番号（　　　　）　　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

不正又は不誠実な行為をおこなうおそれがある者の

該当性に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規

則第２６条の２５第１項 の規定により届け出ます。

記

該当事由　　　以下の者が、貸金業法第６条第１項第７号に該当したため

該当条項　　　貸金業法施行規則第５条の３第｛　１・２・３・４　｝号

該当することと

なった者の氏名

該当事由発生年月日　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

通知の内容

理　　　　　　　由

廃業等年月日

（記載上の注意）

１　「該当条項」については、施行規則第5条の3の第1号から第4号のいずれか該当する番号に○印をつけること。

２　「該当事由発生年月日」には、行政手続法第15条の規定による通知があった年月日を記入すること。

３　「通知の内容」には、行政手続法第15条の規定による通知の内容を記入すること。

４　「理由」には、行政手続法第15条の規定による通知を受けた理由を記入すること。

５　「廃業等年月日」には、廃業の届出、解任の命令又は退任の年月日を記入すること。

６　不要な字句は消して使用すること。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　　 　）　　　 －

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

貸金業務取扱主任者の要件に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規

則第２６条の２５第１項第１号の規定により届け出ます。

記

該当事由　 　以下の営業所又は事務所の貸金業務取扱主任者について、貸金業法

第６条第１項第１３号に該当したため

営業所又は事務所名

該当事由発生年月日　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

理由

（記載上の注意）

１　「営業所又は事務所名」には、貸金業務取扱主任者の設置が法第12条の３に規定する要件を欠くこととなった営業所又は事務所の名称を記入すること。

２　「該当事由発生年月日」には、貸金業務取扱主任者の設置が法第12条の３に規定する要件を欠くこととなった年月日を記入すること。

３　「理由」には、貸金業務取扱主任者の設置が法第12条の３に規定する要件を欠くこととなった理由を記入すること。

４　不要な字句は消して使用すること。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　　　　） 　　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

債権譲渡に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規

則第２６条の２５第１項第３号の規定により届け出ます。

記

該当事由　　　貸付けに係る契約に基づく債権を他人に譲渡したため

商号、名称又は

氏名及び住所

譲渡年月日　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

債権の元本の金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（記載上の注意）

１　「商号、名称又は氏名及び住所」には、債権を譲り受けた者の商号、名称又は氏名及び住所を記入すること。

２　「債権の元本の金額」には、譲渡した貸付けに係る契約に基づく債権の元本の金額を記入すること。

３　不要な字句は消して使用すること。

（添付書類）

　　債権譲渡に係る契約書の写し。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　　　　）　　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

役員等の法令違反等に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規

則第２６条の２５第１項第４号の規定により届け出ます。

記

該当事由　　 　役員又は使用人に貸金業の業務に関し法令に違反する行為又は貸金業の業務の適正な運営に支障を来す行為があったことを知ったため。

営業所又は事務所名

氏名又は名称

及び役職名

概要

（記載上の注意）

１　「営業所又は事務所名」には、当該行為が発生した営業所又は事務所の名称を記入すること。

２　「氏名又は名称及び役職名」には、当該行為を行った役員又は使用人の氏名又は名称及び役職名を記入すること。

３　「概要」には当該行為の概要を記入すること。当欄に記入しきれない場合は、別紙に記入すること。資料がある場合は、別添とすること。

４　不要な字句は消して使用すること。 　　　　　　年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　　　　）　 　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

特定保証業者との保証契約に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規

則第２６条の２５第１項第５号の規定により届け出ます。

記

該当事由　　 　特定の保証業者との保証契約の締結を貸付けに係る契約の通常の条件とすることとなったため。

該当事由発生年月日　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

保証業者の

商号、名称又は

氏名及び住所

（記載上の注意）

１　「該当事由発生年月日」には、保証契約の締結を通常の条件とすることとなった年月日を記入すること。

２　不要な字句は消して使用すること。

（添付書類）

　　貸金業者と保証業者との間の資本関係、人的関係及び取引関係を記載した書面。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　　　　）　　　　 －

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

業務の委託に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規

則第２６条の２５第１項第６号の規定により届け出ます。

記

該当事由　　 第三者に貸金業の業務の委託を｛　行った　・　行わなくなった｝ため

該当事由発生年月日　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

業務の委託の相手方の

商号、名称又は

氏名及び住所

委託業務の内容

（記載上の注意）

１　「該当事由」については、行った又は行わなくなったのいずれかに○印をつけること。

２　「該当事由発生年月日」には、業務の委託を行った又は行わなくなった年月日を記入すること。

３　「業務の内容」には、委託を行った又は行わなくなった業務の内容を記入すること。

４　不要な字句は消して使用すること。

（添付書類）

　　業務委託に係る契約を締結した場合は当該契約書の写し。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　　　　）　　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

法定代理人

氏名、商号

又は名称

貸金業協会加入又は脱退の届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規則第２６条の２５第１項第７号の規定により届け出ます。

記

該当事由　　貸金業協会　｛　に加入　・　から脱退　｝　したため

該当事由発生年月日　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

（記載上の注意）

１　「該当事由」については、「に加入」又は「から脱退」のいずれかに○印をつけること。

２　「該当事由発生年月日」には、貸金業協会に加入又は脱退した年月日を記入すること。

３　不要な字句は消して使用すること。

（添付書類）

　　貸金業協会に加入又は脱退した事実が確認できる書面の写し。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　　 　）　　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

非営利特例対象法人の要件に該当して貸金業を営む場合の届出書

標記の件について、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規則第２６条の２５の２第１項第１号の規定により届け出ます。

記

該当事由発生年月日　　　　　　　　 年　　　　月　　　　日

貸付けに関する今後の事業計画

（記載上の注意）

１　「該当事由発生年月日」には、非営利特例対象法人となった年月日を記入すること。

２　貸付けに関する今後の事業計画を記入すること。

３　不要な字句は消して使用すること。

（添付資料）

　 定款又は寄附行為及び施行規則第５条の９第１項第１号に規定する最終事業年度に係る貸借対照表又はこれに代わる書面

（同条第２項第１号又は第２号に掲げる場合にあっては、純資産額及びその算出根拠を記載した書面）。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　　　　）　　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

非営利特例対象法人又は特定非営利金融法人の

該当要件を喪失した場合の届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規則第２６条の２５の２{ 第１項第２号、第２項第１号、第３項第３号 }の規定により届け出ます。

記

該当事由 １　非営利特例対象法人でなくなったため

　　　　　　　　　　 ２　貸金業法施行規則第５条の６第１項第１号

３　貸金業法施行規則第５条の６第１項第２号

４　貸金業法施行規則第５条の６第１項第３号{ イ・ロ・ハ }

に定める要件を欠くこととなったため

該当事由発生年月日　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

理　　　　　　　由

（記載上の注意）

１ 「該当事由」には、１から４のいずれか該当する数字に○印をつけること。

２ 「該当事由発生年月日」には、非営利特例対象法人でなくなった年月日又は貸金業の業務が施行規則第５条の６第１

項各号に掲げる要件のいずれかを欠くこととなった年月日を記入すること。

３ 「理由」には、非営利特例対象法人でなくなった理由又は貸金業の業務が施行規則第５条の６第１項各号に掲げる要

件のいずれかを欠くこととなった理由を記入すること。

４　不要な字句は消して使用すること。

（添付資料）

　　 定款又は寄附行為及び施行規則第５条の９第１項第１号に規定する最終事業年度に係る貸借対照表又はこれに代わる書面

（同条第２項第１号又は第２号に掲げる場合にあっては、純資産額及びその算出根拠を記載した書面）、並びに非営利特例対象法人でなくなった事実が確認できる書面又は貸金業の業務が施行規則第５条の６第１項各号に掲げる要件のいずれかを欠くこととなった事実が確認できる書面。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　　 　）　　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

非営利特例対象法人が業務経験者に関する要件を充足した場合の届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規則第２６条の２５の２第２項第２号の規定により届け出ます。

記

該当事由　 　当該登録の有効期間の満了の日以前に貸金業法施行規則第５条の７

　　　　　　　　　　　第１項第{ ２・３ }号に掲げる基準に適合することとなったため

該当事由発生年月日　　　　　　　　 年　　　　月　　　　日

理　　　　　　　由

（記載上の注意）

１　「該当事由発生年月日」には、当該貸金業者が当該登録の有効期間の満了の日以前に施行規則第５条の７第１項第２号又は第３号に掲げる基準に適合することとなった年月日を記入すること。

２　「理由」には、当該貸金業者が当該登録の有効期間の満了の日以前に施行規則第５条の７第１項第２号又は第３号に掲げ

る基準に適合することとなった理由を記入すること。

３　不要な字句は消して使用すること。

（添付資料）

　　施行規則第５条の７第１項第２号及び第３号に掲げる基準に適合することとなった事実が確認できる書面。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　　 　）　　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

非営利特例対象法人が登録拒否基準の特例要件を喪失した場合の届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規則第２６条の２５の２第２項第３号の規定により届け出ます。

記

該当事由　　貸金業法施行規則第５条の８第１項第{ １・２ }号に掲げる要件を

欠くこととなったため

該当事由発生年月日　　　　　　　　 年　　　　月　　　　日

理　　　　　　　由

（記載上の注意）

１　「該当事由発生年月日」には、当該貸金業者が施行規則第５条の８第１項第１号又は第２号に掲げる要件を欠くこととなった年月日を記入すること。

２　「理由」には、当該貸金業者が施行規則第５条の８第１項第１号又は第２号に掲げる要件を欠くこととなった理由を記入すること。

３　不要な字句は消して使用すること。

（添付資料）

　　施行規則第５条の８第１項第１号又は第２号に掲げる要件のいずれかを欠くこととなった事実が確認できる書面。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　　 　）　　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

特定非営利金融法人の要件に該当して貸金業を営む場合の届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規則第２６条の２５の２第３項第１号の規定により届け出ます。

記

該当事由　　特定貸付契約の締結を業として行う旨の決定をしたため

該当事由発生年月日　　　　　　　　 年　　　　月　　　　日

貸付けに関する今後の事業計画

（記載上の注意）

１　「該当事由発生年月日」には、当該貸金業者が特定貸付契約の締結を業として行う旨の決定をした年月日を記入すること。

２　貸付けに関する今後の事業計画を記入すること。

３　不要な字句は消して使用すること。

（添付資料）

　　当該貸金業者が特定貸付契約の締結を業として行う旨の決定があったことを証する書面。

年　　　月　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | 登録番号 | 財務(支)局長 | （　　）第　　　　 　号 |
| 知事 |

（郵便番号　　　　－　　　　）

住　　所

電話番号（　　 　）　　　　－

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

特定非営利金融法人が特定貸付契約の締結を業

として行うことを中止する場合の届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第２４条の６の２第４号及び同法施行規則第２６条の２５の２第３項第２号の規定により届け出ます。

記

該当事由　　特定非営利金融法人が特定貸付契約の締結を業として行うことを中

止する旨の決定をしたため

該当事由発生年月日　　　　　　　　 年　　　　月　　　　日

（記載上の注意）

１　「該当事由発生年月日」には、特定非営利金融法人が特定貸付契約の締結を業として行うことを中止する旨の決定をした

年月日を記入すること。

２　不要な字句は消して使用すること。

（添付資料）

　 特定非営利金融法人が特定貸付契約の締結を業として行うことを中止する旨の決定があったことを証する書面。

　　－１

年　　　　月　　　　日

　財務(支)局長

殿

知事

(郵便番号　　　　－　　　　)

届出者　住　　　所

電話番号（　　　　　）　　　　　　　－

氏　　　名

法定代理人

氏名、商号

又は名称

　　　　　　　　　　　　(注)連絡先又は氏名に変更があった場合は、財務(支)局長又は都道府県知事にその旨連絡願います。

**廃　業　等　届　出　書**

下記事由に該当することとなりましたので、貸金業法第10条第１項の規定により届け出ます。

記

**１．廃業等をした貸金業者**

|  |  |
| --- | --- |
| 廃業等をした貸金業者の商号、名称又は氏名 | 　 |
| 登録番号 | 　 |
| 該当事由発生年月日 | 　 |
| 該　当　事　由 | 　 |

（記載上の注意）

１　届出者の「氏名」欄には、法第10条第１項第１号、第３号又は第４号の規定により届け出る場合、氏を改めた者においては、旧氏及び名を括弧書で併記することができる。同項第２号又は第５号の規定により届け出る場合、法第４条第１項の登録申請書又は法第８条第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載した者については、これらの書類に記載された当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、当該旧氏及び名を括弧書で併記し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

２　法第４条第１項の登録申請書又は法第８条第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「廃業等をした貸金業者の商号、名称又は氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併記し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

３　「登録番号」の括弧書については、記載を省略することができる。

４　「該当事由」には、法第10条第１項各号に規定する事項のうち、該当する事由の号番号を記載すること。なお、同項第５号に該当する場合には、その理由を併記すること。

５　不要な字句は消して使用すること。

－２

**２．残貸付債権の状況及び債権回収方針**（　　　　年　　　月　　　日現在）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 残貸付債権 | 債務者数 |
| 合　　　　　 計 | 千円 | 人 |
| （債権回収方針） | うち施行令第１条の２第６号該当 | 千円 | 人 |
|  | 自主回収(予定) | 千円 | 人 |
|  |  | うち施行令第１条の２第６号該当 | 千円 | 人 |
|  | 取立委託(予定) | 千円 | 人 |
|  |  | うち施行令第１条の２第６号該当 | 千円 | 人 |
|  | 債権譲渡(予定) | 千円 | 人 |
|  |  | うち施行令第１条の２第６号該当 | 千円 | 人 |
|  | その他 | 千円 | 人 |
|  |  | うち施行令第1条の２第６号該当 | 千円 | 人 |

（記載上の注意）

１　「うち施行令第１条の２第６号該当」には、次に掲げる貸付けに係る残貸付債権の合計額及び債務者数の合計数を記載すること。

① 貸金業法施行令第１条の２第６号イに掲げるものとして、同号に規定する会社等が当該会社等を含む同一の会社等の集団に属する他の会社等に対して行う貸付け

② 貸金業法施行令第１条の２第６号ロに掲げるものとして、同号に規定する会社等を含む２以上の会社等が共同で営利を目的とする事業を営むための契約に基づき他の会社等の経営を共同して支配している場合において、当該会社等が当該他の会社等に対して行う貸付け

③ 貸金業法施行令第１条の２第６号ハに掲げるものとして、同号に規定する会社等の同号ハに規定する親会社等を含む２以上の会社等が共同で営利を目的とする事業を営むための契約に基づき他の会社等の経営を共同して支配している場合において、当該会社等が当該他の会社等に対して行う貸付け

２ 債務者数には残貸付債権に対応する債務者の数を記載すること。

３ 「その他（　 ）」には、例えば債権放棄など具体的な方針を記載すること。

－３

**３．債権譲渡の状況（廃業等の事実の発生前三ヶ月間に債権譲渡を行ったものを含む。）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  譲　　渡　　先 |  譲渡年月日 | 譲渡債権金額 |
| 譲渡済 |  |  |  |  | 千円 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |  | 千円 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 譲渡予定 |  |  |  |  | （　　　千円）  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |  | （　　　千円） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合　　　計 |  | 千円（　　　千円） |

（記載上の注意）

１　「譲渡先」は、貸金業者から貸付債権を譲り受けた者の商号、名称又は氏名、連絡先（住所及び電話番号）及び業種を記載すること。なお、貸付債権を譲り受けた者が貸金業者の場合は、登録番号（登録番号の括弧書については、記載を省略することができる。）を併記すること。

２　氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

３　「譲渡年月日」には、同一者に複数回債権譲渡が行われた場合には、全ての譲渡年月日を記載すること。

４　債権譲渡予定のものについては、（　）内に債権譲渡予定金額を記入すること。

５　「譲渡債権金額」には、譲渡した貸付債権の元本債権額を記入すること。

－４

**４．取立委託の状況**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 委　　託　　先 | 委託年月日 | 委託債権金額 |
| 委託済 |  |  |  |  | 千円 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |  | 千円 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 委託予定 |  |  |  |  | （　　　千円） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |  | （　　　千円） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合　　　計 |  | 千円（　　　千円） |

（記載上の注意）

１　「委託先」は、貸金業者から貸付債権の取立委託を受けた者の商号、名称又は氏名、連絡先（住所及

び電話番号）及び業種を記載すること。なお、貸付債権の取立委託を受けた者が貸金業者の場合は、登

録番号（登録番号の括弧書については、記載を省略することができる。）を併記すること。

　　２　氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

３　「委託年月日」には、当初の委託年月日を記載すること。

４　取立委託予定のものについては、（　）内に取立委託予定金額を記入すること。

－５

**５．廃業等後における帳簿及び個人情報の取扱い**

(1) 帳簿の取扱い

　□　自社（清算人）保存　　□　債権譲渡先に引継ぎ

□ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | （具体的な措置状況） |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

(2) 個人情報の取扱い

□　自社（清算人）保存　　□　債権譲渡先に引継ぎ

□ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | （具体的な措置状況） |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（記載上の注意）

　　１　該当する項目全てについて□にをすること。

　　２　「具体的な措置状況」については、保存先や廃棄予定時期等を詳細に記載すること。

**６．添付書類**

 　(1) 債権譲渡契約書の写し、債務者への債権譲渡通知の雛形

 　(2) 取立委託契約書の写し、債務者への取立委託通知の雛形

 　(3) 法第24条第１項の規定による通知の写し

【 法 改 正 の 履 歴 】

1. 平成２６年４月１日施行　貸金業法施行規則(様式)　廃業届　２面

改正箇所

* 1. 「２　残貸付債権の状況及び債権回収方針」の表
	2. 「２　残貸付債権の状況及び債権回収方針」下部の「記載上の注意」

　(2)平成２８年３月１日施行　婚姻前の氏名の併記関連

①別紙様式第１号　登録申請書　第２面　（記載上の注意の７改正）役員関連

②別紙様式第１号　登録申請書　第３面　（記載上の注意の１改正）重要使用人関連

③別紙様式第３号　　　 　　(根拠条文の改正)

④別紙様式第４号の２　　　（根拠条文の改正）

⑤別紙様式第４号の２の２　（根拠条文の改正）

 (3)平成２９年４月１日施行

　　　①別紙様式第５号　変更届出書　（記載上の注意１　新設）

　　　②別紙様式第６号　廃業等届出書-１　（記載上の注意１、２　新設）

　　　③別紙様式第６号　廃業等届出書-２　（記載上の注意１　③　新設）

　　　④別紙様式第１号　登録申請書　第２面　（記載上の注意８　改正）

(4)令和元年10月15日施行　婚姻前の氏名の併記関連

　　　 別紙様式第１号　登録申請書　第４面　（記載上の注意３　改正）

(5)令和元年12月14日施行　成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図る

ための関係法律の整備に関する法律

1. Ｐ2「内訳」のＰ31の「届出書」の名称
2. Ｐ30「財産的基礎に関する届出書」下部の（添付資料）
3. Ｐ31「心身の故障により貸金業を適正に行うことができない者として内閣府令で定める者の該当者に関する届出書」の名称、「該当事由」、「該当することとなった理由」及び下部の（記載上の注意）（添付資料）
4. Ｐ35「不正又は不誠実な行為をおこなうおそれがある者の該当性に関する届出書」の「該当条項」及び下部の（記載上の注意）
5. Ｐ42「非営利特例対象法人の要件に該当して貸金業を営む場合の届出書」の下部の（添付資料）
6. Ｐ43「非営利特例対象法人又は特例非営利金融法人の該当要件を喪失した場合の届出書」の「該当事由」、及び下部の（記載上の注意）（添付資料）
7. Ｐ44「非営利特例対象法人が業務経験者に関する要件を充足した場合の届出書」の「該当事由」及び下部の（記載上の注意）（添付資料）
8. Ｐ45「非営利特例対象法人が登録拒否基準の特例要件を喪失した場合の届出書」の「該当事由」及び下部の（記載上の注意）（添付資料）

　　(6)令和2年3月25日施行　貸金業法施行規則の一部改正

　　　　　　　　　　　　　 貸金業者登録番号の括弧書を省略可能とするもの

1. P.7　１０. 営業所等の名称及び所在地の（記載上の注意）１
2. P.16 履歴書の（記載上の注意）１、２
3. P.18　沿革の（記載上の注意）４、５
4. P.25　変更届出書の（記載上の注意）１～５
5. P.48　廃業等届出書－１の（記載上の注意）３～５
6. P.50　廃業等届出書－３の（記載上の注意）１、２
7. P.51　廃業等届出書－４の（記載上の注意）１
8. P.52　廃業等届出書－５の（記載上の注意）１

(7)令和2年12月23日施行　貸金業法施行規則の一部改正

　・旧氏対応とあわせて、書面の押印廃止を行うもの。（各種書面の「印」の削除等）

　　　①別紙様式第１号第１面（記載上の注意）

　　　②別紙様式第１号第２面（記載上の注意７）

　　　③別紙様式第１号第３面（記載上の注意１）

　　　④別紙様式第１号第４面（記載上の注意３）

　　　⑤別紙様式第１号の２（記載上の注意）

⑥別紙様式第１号の３（記載上の注意）

⑦別紙様式第２号第１面（記載上の注意）

⑧別紙様式第２号の２（記載上の注意）

⑨別紙様式第３号１（記載上の注意）

⑩別紙様式第３号２（記載上の注意）

⑪別紙様式第４号の２（記載上の注意）

⑫別紙様式第４号の２の２（記載上の注意）

⑬別紙様式第５号第１面（記載上の注意）

⑭別紙様式第６号（記載上の注意）　等

以　上